

目標Ⅲ みんなが家庭・地域・職場において持てる能力を発揮し、人間らしく調和のある生活ができる社会を目指します

(基本的な課題1) 労働の場における男女平等の促進

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	事業所表彰及び事業所向け広報誌の発行 (再掲:99P)	男女共同参画への取組が事業所の競争力強化や活性化、イメージ向上などに多くのメリットがあることを事業所や県民に広く周知するため、すでに取り組実績を上げている事業所を表彰するとともに、受賞事業所を掲載した広報誌を発行します。	男女共同参画課
	千葉県男女共同参画推進連携会議の設置 (再掲:99P)	民間や地域団体との協働により、民間等の自主的な男女共同参画活動を促進するための組織を設置します。	男女共同参画課
	男女雇用機会均等法の周知徹底 (再掲:93P)	男女雇用機会均等法の趣旨が徹底されるよう、広報誌「労政ちば」等に掲載し、広報・啓発を実施します。	雇用労働課
	企業におけるポジティブ・アクションの促進についてのセミナーの開催 (再掲:99P)	千葉労働局、21世紀職業財団等と連携してセミナーを開催し、働く女性が性により差別されることなく能力を十分発揮できるよう、男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指して、企業が積極的かつ自主的に取り組むための啓発、促進を図ります。	雇用労働課
	労働相談の実施	千葉県労働相談センターで、一般労働相談として専門相談員が面接又は電話により労働者や使用者が抱えている労働問題の解決に向けた具体的なアドバイスを行います。さらに、特別労働相談として、月3回、労働問題に精通した弁護士が解雇理由や未払い賃金の請求方法など民事関係の相談に応じます。	雇用労働課
	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表	子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、企業名と取組内容を県のホームページ等により広く紹介します。	雇用労働課
	交番の整備	県民の要望や治安情勢等を踏まえた交番の新設、再整備に際し、女性用仮眠室・トイレ等を整備することにより、女性警察官の職域拡大を推進します。また、女性警察官を交番に配置することにより、女性被害者等のプライバシーに配慮した効果的な警察活動を行うとともに、住民が気軽に立ち寄り、困り事等の相談をすることができる環境を整備します。	警)地域課
② 農林水産業における男女のパートナーシップの確立	農山漁村男女(とも)に参画いきいき支援事業(女性の起業等)	農山漁村において、女性農業者の経営参画・社会参画のための能力向上を図るとともに、女性の起業活動に対し、商品化・販売技術・経営管理等の能力のレベルアップを図ります。また、女性が活動しやすい環境づくりのための支援体制を検討します。	農林水産政策課、農業改良課、林務課、水産課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
② 農林水産業における男女のパートナーシップの確立	農山漁村男女(とも)に参画いきいき支援事業(女性団体ネットワーク化)(再掲:99P)	農山漁村の重要な担い手である女性の社会参画を推進して、農林産業の活性化を図るため、関連団体と連携し、啓発活動・推進懇話会の開催・ネットワーク活動の支援等を行います。	農林水産政策課、農業改良課、林務課、水産課
	農山漁村男女(とも)に参画いきいき支援事業(農業委員への登用要請等)(再掲:100P)	市町村の農業委員会への女性の登用促進を呼びかけます。	農林水産政策課、団体指導課
	農村女性起業家育成レベルアップ事業	農山漁村域において、女性農業者の経営参画、社会参画のための能力向上を図るとともに農村女性起業活動に対し徹底した起業経営研修で、商品化・販売技術・経営管理等の能力のレベルアップを図り、農業・農村環境を生かした加工販売のほか、農家レストラン、観光・体験農業など多様な起業ビジネスの導入や経営強化できる女性起業家を育成し売上額増加と地域活性化を進めます。また、女性が活動しやすい環境づくりのため支援体制整備の検討をします。	農業改良課
	家族経営協定の締結促進	農業経営の発展と女性の能力発揮等のため、家族経営協定の普及推進を図ります。	農林水産政策課、農業改良課、林務課、水産課
③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	女性・中高年者の開業・育成支援	新規開業希望や開業後間もない事業者に対する「開業・育成資金」に、女性ならではの感性を生かした新事業を開始する場合や、中高年者が自らの経験を生かして独立開業を試みる場合の資金調達を支援するために、同資金に女性及び中高年者向けのメニューを設けます。	経営支援課
		女性の経済的地位向上、経営参画促進のための自営業者、家族従業者の生活・就労実態の把握に努めます。	(関係各課)
④ 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備	労働時間の短縮の周知	労働時間短縮の周知徹底を図るため、広報誌「労政ちば」への掲載及び「労働大学講座」等で広報・啓発を行うとともに、40時間移行後の県内企業における労働時間の実情を把握し施策に反映させるため、3年ごとに「労働時間等実態調査」を実施します。	雇用労働課
	パートタイム労働実態調査	県内の民間事業所に働くパートタイム労働者の賃金、労働条件等について調査し、その実態を明らかにします。	雇用労働課
	NPO、在宅ワーク等の就労実態把握	女性の再就職支援を実施していく中で、NPO、在宅ワークの実態を把握します。	雇用労働課
	生涯現役サポートセンター設置事業	シニア世代の再就職支援として、キャリアコンサルタントによる個別相談や、研修、セミナーなどの情報提供を行います。	雇用労働課
⑤ 働く女性の母性保護	労働安全衛生法の周知徹底	労働安全衛生法を周知徹底することで女性の母性保護を図るため、年3回の安全週間において「労政ちば」への掲載及び市町村への広報依頼を行います。	雇用労働課